

指定居宅介護支援事業所
指定(介護予防)居宅サービス事業所
指定(介護予防)地域密着型サービス事業所
指定介護予防支援事業所
指定第一号事業所 管理者様

八尾市地域福祉部福祉指導監査課長

令和2年度介護保険制度における指定介護保険事業者集団指導の中止について（通知）

日頃から、本市福祉行政の推進に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を図るため、例年開催している集団指導ですが、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度の集団指導においてはやむを得ず中止とします。

しかし、実地指導につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が収まれば、例年どおり実施を予定しております。そのため、各事業所の管理者の皆様におきましては、集団指導に向け準備しております資料を一読し、内容の確認をしていただきたく存じます。

つきましては、下記の要領にて、掲載資料をご確認のうえ、同ホームページ上に掲載のある「確認証」を**6月30日（火）までに福祉指導監査課へ郵送にて提出**してください。

※なお、資料及びその他（「確認証」の様式等）のホームページへの掲載は5月15日（金）以降を予定しております。

記

1 資料名称 「令和2年度介護保険制度における指定介護保険事業者集団指導」資料

2 掲載日時 令和2年5月15日（金）以降

3 掲載場所 右記QRコードより読み取っていただくか、下記URLよりアクセスをお願いします。

【URL】 <https://www.city.yao.osaka.jp/0000051076.html>

八尾市ホームページ⇒組織を探す⇒地域福祉部⇒福祉指導監査課⇒「お知らせ」
⇒「令和2年度介護保険制度における指定介護事業者集団指導の中止について」



〈QRコード〉

4 対象事業所 令和2年6月1日までに指定を受けた、指定居宅介護支援事業所・指定(介護予防)居宅サービス事業所・指定(介護予防)地域密着型サービス事業所・指定介護予防支援事業所・第1号事業所

5 その他 掲載資料をご一読いただき、内容の確認をしていただきましたら資料と同じホームページに掲載の「確認証」を**6月30日（火）までに郵送で福祉指導監査課まで提出**してください。

※なお、この通知は同一所在地に複数の事業所がある場合、代表の管理者宛に1通、通知させていただいております。同一所在地の他事業所の管理者との情報共有していただきますよう、よろしくお願ひ致します。

【宛先・問合せ先】

〒581-0003八尾市本町1-1-1

八尾市地域福祉部福祉指導監査課

介護担当

TEL : 072-924-9362 (直通)

FAX : 072-922-3786